

令和5年度 消防関係定例表彰

令和5年度消防関係定例表彰において、本市消防団員から、これまでの功績が顕著な次の方々が受賞されました。

▶千葉県知事永年勤続功労章

小倉 光夫氏（副団長）
吉田 崇亞氏（副団長）

▶日本消防協会長功績章

齊藤 正貴氏（副団長）

問 安全対策課消防防災班

☎ 0475(70)0303

市消防団新団長に小倉光夫氏が就任



消防団は、本業を持ちながら、災害時には市民の安全を守るなど地域に根ざして活動しています。

これまで消防団長として手腕を発揮された中野修氏に代わり、4月1日から、小倉光夫氏（南横川）が新団長として就任されました。

小倉氏は、平成30年から副団長として団長を補佐してきた経験を生かし、郷土愛護の精神と強い責任感のもと、団本部をはじめ、各分団の指揮に当たります。

問 安全対策課消防防災班

☎ 0475(70)0303

市消防団では、消防団員を募集しています。消防団は「自らの地域は自らで守る」という精神に基づき災害から地域を守っています。ぜひ、皆さんのお力を貸してください。

Q 消防団つて何？

Q 消防団のことをもつと教えて

A 消防署と共に火災や災害への対応、予防啓発活動を行う組織です。消防活動はもちろん、地震や風水害など大規模災害時の警戒巡視、避難誘導、救助救出などを行います。

Q 入団の資格は？

A 18歳以上60歳未満で市内在住か在勤の健康な方なら入団できます。

Q 消防団員への制度

A 7人の女性消防団員が救命講習の指導補助や防火広報活動などで活躍しています。

Q 入団の資格は？

A 18歳以上60歳未満で市内在住か在勤の健康な方なら入団できます。

Q 入団の資格は？

A 7人の女性消防団員が救命講習の指導補助や防火広報活動などで活躍しています。

Q 入団の資格は？

A 18歳以上60歳未満で市内在住か在勤の健康な方なら入団できます。

<h3